

尼崎市教育委員会 12月定例会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年12月22日 午後4時12分～午後5時25分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
学校計画担当課長	西野俊哉
施設課長	山口泰範
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
歴博・文化財担当課長	益田日吉

日程第1 会議録の承認

- (1) 報告第43号 専決処分について（立花小学校校舎棟改築等工事のうち機械設備工事請負契約の変更契約について）
- (2) 報告第44号 専決処分について（園和小学校校舎等改築工事のうち機械設備工事請負契約の変更契約について）
- (3) 報告第45号 専決処分について（難波の梅小学校改築工事のうち機械設備

工事請負契約の変更契約について)

(4) 報告第46号 専決処分について(園田東小学校校舎棟改築等工事のうち機械設備工事請負契約の変更契約について)

(5) 報告第47号 専決処分について(水堂小学校南棟改築等工事請負契約の変更契約について)

日程第3 協議・報告事項

(1) 尼崎市文化財保護審議会への諮問について

(2) 尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進事業の進捗について

日程第4 教育長の報告と委員協議

閉 会

午後4時12分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、「報告第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、専決処分について、すなわち工事請負契約の変更契約について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、「報告第43号から、第47号」は、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。日程第1の「会議録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 11月定例会、12月臨時会会議録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。11月定例会、12月臨時会会議録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって会議録は、報告のとおり承認することいたします。

委員長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。「尼崎市文化財保護審議会への諮問について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。歴博・文化財担当課長。

歴博・文化財担当課長 (提案理由説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 報告に直接関係しないが、鎌倉時代以降の6つの家格のうちの1つである羽林家は、武官だったか、文官だったか教えてほしい。

歴博・文化財担当課長 羽林家は武官、文官ということよりも公家の家格のひとつである。補足すると、公家の家格は上から、摂家、清華家、大臣家、羽林家、名家、半家となっている。

羽林家は公家ではあるが、朝廷の護衛をする近衛府という本来武官の系統が勤める役職を経て、中納言、大納言まで昇進できる家格である。そのため武官と言えなくもないが、役職の1つである。

委員 歴史的な難しい話は分らないが、今回の報告である「足利義詮書状」を見て本当に足利義詮という人物がいて、しかも尼崎に縁があるのかということにただ驚いている。

委員 このような書状はあまり数多くないのではないかと。南北朝時代の不安定な時代に将軍になったことを、公家にも知らせる必要があったためであろう。

委員 単純な疑問なのだが、何故、今回はこの書状を文化財保護審議会へ諮問しようとしているのか。

歴博・文化財担当課長 先生方の日程、事務局の資料作成期間、研究の進捗状況などを踏まえてご提案させていただいているため、一度に多くの物件を審議していただくことは難しい。

今回の書状は近年研究が進み、武家から公家へ出した所領の安堵を示す事例としては初期に分類されるもので、当該期の公家社会の様相を今に伝える学術的に価値が高い資料という事で、ご提案させてもらった。

委員 市民の方々に尼崎市にはこれだけ歴史資料がたくさんあるという事をお伝えすることも大事であるが、尼崎市文化財保護審議会の際に諮問することは、様々な研究者の目にも触れ、さらに研究が進むことにも繋がる。これほど多くの文化財を毎年指定している市は他にないように思う。そういう意味では尼崎市にはたくさんの文化財がある。このような学術的な場に多くの文化財を出していくことは、尼崎市の価値を上げることにも繋がる。今後もこのような取り組みに期待している。

委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

委員長 続いて、「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進事業の進捗について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。学校計画担当課長。

学校計画担当課長 (提案理由説明)

委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 西小学校はどのような工事が入るのか。全て建て替えるのか。一部を補強するのか。

学校計画担当課長 西小学校は現在、耐震診断結果に基づき、児童にとってより快適な学習環境を実現すべく校舎配置について検討している段階である。大庄中学校については、新たに壁を追加して、8教室増やし、啓明中学校の生徒を迎えようと考えている。小田南中学校は、北棟に関しては昭和11年に建築ということなので、体育館を含め、よりよい環境になるように建て替えることを考えている。

学校耐震化担当課長 建物の工事に関することについて説明させていただく。小田南中学校は基本的に若草中学校で仮統合している間に、小田南中学校で改築工事をする予定としている。体育館、プール、校舎棟含めて全てで改築工事をする。

西小学校については、新耐震基準を満たす給食室を除き建て替え工事と

なることを予定している。

学校計画担当部長 補足させていただく。西小学校について先ほど、基本的に全て建て替える予定としているという説明があったが、耐震診断の結果では、南棟は建て替えて、東棟は補強という診断結果である。南棟と東棟を学校が効果的に使用できるようにするという観点と、配置の関係があるのでそういったものを鑑みながら、設計を依頼している段階であり、あくまで予定であり、決定ではないことを改めて説明させていただく。

委員 地域住民から見て、これならば統合してよかったと言えるような学校になるように頑張ってもらいたい。

委員 統合するとしても、多くのことを決めなくてはならないと思うが、それらは統合推進委員会で全て決定していくのか。

学校計画担当課長 校名を例にすると、統合推進委員会で意見を出していただき、最終決定は教育委員会で決定していただく。一方で制服などの事に関しては、統合推進委員会で決定していく形をとる。

学校計画担当部長 補足させていただきます。今、例としてご説明させていただいたものは、統合推進委員会全体で検討するという項目であり、実際には、学校運営上もっと細かなことがある。学校間で話をしていかななくてはならない、補助教材をどうするかといった教育の中身についてのような事柄については学校で決めていただき、記念行事をどうしていくか、先ほど説明のあった制服、体操服の細かな決まり、PTA・育友会の会費、同窓会はどうしていくか、などといった話になると PTA・育友会を交えての話になる。

中心的な大きな話は推進委員会で決めていくが、細かな点に関しては学校、PTA などと決めていく。時間がない中で、決めることは膨大であるが、より良い学校を作るために御協力をお願いするところである。

委員 少人数で多くの事を決めるのには時間がかかるが、今の説明のように細かいグループ分けをしていくことは効率的で良いと思う。

委員 啓明中学校の1年生は2年生からは大庄中学校に通学することになるようだが、保護者目線で言えば、制服はどちらの制服を買うべきなのか、まさか2年生で買い換えるのか、といった細かな点も気になる。そういった細かな点も PTA を交えて決めてほしい。

委員 長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

委員 長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。企画管理課長。  
企画管理課長 (報告内容説明)

委員 長 報告内容に質疑はありませんか。

委員 社会教育関係12月行事として、PTA 連合会と学校教育に関する懇談会というのが記載されているが、これは学校教育に関する懇談にも関わらず、何故社会教育関係に記載されているのか。社会教育に関する案件はあったのか。

社会教育部長 社会教育に関する案件はなかった。社会教育関係に記載されているのはPTAの事務局が社会教育部に属するためであり、案件は学校に関することである。

管理部長 社会教育課がこの会の段取りをしてくれている事も関係している。協議内容は先ほどから説明のあるとおり、学校に関するものであった。そのため学校教育の担当者はもちろん出席している。

学校教育部長 協議内容は主に、小学校はスクールカウンセラーの配置などを継続することや、若手の教員の研修指導がどうなっているかといった内容であった。中学校は、クラブ活動について、高校は学区再編についての話も多くでていた。

委員 長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

委員 長 次に、「日程第2 議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

委員 長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、尼崎市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時25分)

尼崎市教育委員会12月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。